

特集
1

函館工業高等専門学校との連携教育プログラムの実施に向けた覚書の締結

機能回復学分野 教授 遠山 晴一

北海道大学医学部および大学院保健科学研究院は令和元年10月1日(火)に函館工業高等専門学校と連携教育プログラムの実施に向けた覚書の取交しを行いました。本覚書により、双方の専門分野を融合して、保健科学の知識と実社会に技術を実装するための工学の知識を併せ持つ「ヘルスケアエンジニアリング」人材の養成を目的とした連携教育プログラムを構築することとなりました。本覚書締結は国立高等専門学校機構による「令和元年度高専と大学の連携教育プログラムの構築支援」の採択を受けてなされたものであります。なお、本連携教育プログラムは、函館工業高等専門学校の本科(5年課程)を卒業後に専攻科(2年課程)に進学する学生が北海道大学医学部保健学科学士課程へ編入し、疾病予防やリハビリテーションなどの保健科学に関する知識を習得することにより、「ヘルスケアエンジニアリング」人材を養成することを目的と

しており、令和3年度からのプログラム開始を目指しています。本プログラムの構築により、国内で初となる高等専門学校と大学医療分野課程との連携を通じて、ヘルスケアエンジニアリング分野で活躍できる人材の養成が期待されます。



覚書を取り交わす但野函館工業高等専門学校校長(右)と
齋藤保健科学研究院研究長(左)